重要文化的景観

京都 岡崎の文化的景観

CULTURAL LANDSCAPE OF OKAZAKI IN KYOTO

京都市文化市民局

文化的景観とは

人が作り出した風景には、人の心を惹き付けて止まないものが数多くある。棚田や里山、水郷、あるいは温泉街や港町。そこには自然とともに暮らしてきた人々の日常が刻み込まれている。自然そのものではなく、かといって人工的なものだけでもない。人の営みが自然に働きかけることによってできあがる価値ある風景を、近年、「文化的景観」と呼ぶようになってきた。

文化財保護法では、文化的景観を、「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」と定義している。これらのうち典型的ないし独特なものを、自治体からの申し出に基づき、国が「重要文化的景観」として選定・保護する制度が設けられている。

京都市においても、六勝寺（りくしょうじ）の造営や琵琶湖疏水の開削によって形成された岡崎地域の優れた風景を次の世代に継承することを目的として、文化的景観としての調査検討・保存計画策定事業を、平成 22 年度から 26 年度にかけて実施した。こうした成果に基づき、平成27年10月7日、東山山麓から鴨川にかけての岡崎一帯が「京都岡崎の文化的景観」として国の重要文化的景観に選定された。

京都における文化的景観の継承

東・北・西の三方を山に囲まれた京都は、平安遷都以来、政治都市、商工業都市、宗教都市、観光都市、文教都市等、様々な機能を複合的に有する都市として、1200年以上にわたって発展、変化してきた。その営みは、平安京（洛中）だけで完結するものではなく、都の需要に応えるための農林産物を生産したり、都市化に伴い住宅地を供給したりするなど、周縁地域が首都機能を補完することで成り立ってきた。京都の営みは、この両者の関係性を含みつつ、重層的、複合的な構造を呈しており、いわば京都全体が文化的景観と言ってもよい。

京都市景観計画では、京都すべてが文化的景観であるということを前提に、以下のような文化的景観の継承に関する基本的な方針を掲げている。

「歴史都市・京都の景観は、そのすべてが文化的景観であることを踏まえ、文化、産業、観光等の各種政策や市民をはじめとするあらゆる主体との連携を図りながら、文化的景観が持つ価値を保存するだけでなく創造的な視点を加えて継承する景観形成に取り組む。」

舟運や遊船業にも利用された琵琶湖疏水（A）

祝祭空間としての神宮道と平安神宮大鳥居（B）

東山からあふれ出すように植栽され手入れされる別邸群のアカマツ（C）

疏水を引水した水車工場が並んでいた白川沿い（D）

応天門から平安神宮境内に入る時代祭の神幸列（E）

掲載写真キャプションのアルファベットは 9 ページの選定範囲図に対応し、各撮影場所を示している。

岡崎の歴史を貫くもの

平安京の周縁地域であった岡崎に街区が造られたのは、平安時代後期のことである。平安京の都市区画を延長して白河街区が形成され、貴族らの別邸が設けられるとともに、法勝寺（ほっしょうじ）に代表される六勝寺（りくしょうじ）の巨大寺院群が造営された。

室町時代になると、白河街区と六勝寺は衰退の一途を辿った。代わって鎌倉時代に創建された南禅寺へと宗教上の中心は移っていく。六勝寺の跡地は近郊農村と化し、京中の食文化を支える蔬菜（そさい）生産地として成長していった。幕末期には、京都の政治的な重要性が高まり、各藩が藩邸を構えたが、明治維新とともに再び農村に戻る。

明治23年に琵琶湖疏水が開削されたことを契機に、岡崎の景観は大きな変化をむかえる。琵琶湖疏水を利用することで、南禅寺の旧境内地は庭師・七代目小川治兵衛（じへえ）（植治（うえじ））らの作庭による別邸群として再開発され、また鴨東（おうとう）運河周辺は舟運や水車動力、水力発電等を利用した諸産業が集まる工場地帯となった。

明治28年には、岡崎の中心部が平安遷都千百年紀念祭及び第四回内国勧業博覧会の会場となり、これをきっかけに、以降も博覧会が継続的に開催され、現在のような文教施設群からなる都市の広場へと連なる。

昭和30年代以降、岡崎にとって、琵琶湖疏水は利用するものから眺めるものへと変化した。役割は変わっても、疏水は現在に至るまで、岡崎のアイデンティティの源泉であり続けている。

岡崎は、歴史を通じて景勝の地であり、平安京（洛中）を支える後背地（ヒンターランド）の役割を果たしてきた。そこでは、白川・琵琶湖疏水の水を利用した潤いある空間、そして施設群や農地という大規模な土地利用が、都市域の伸縮に呼応するように現出した。

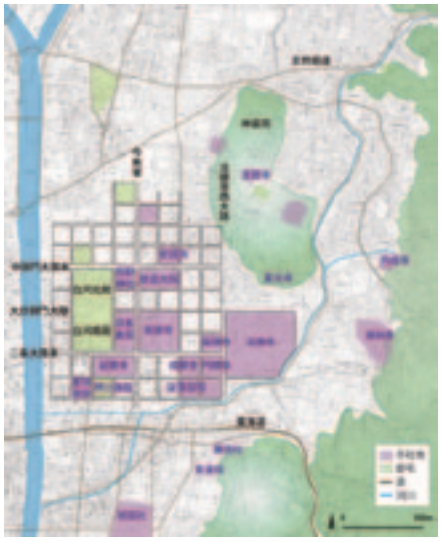

平安院政期

11世紀後半に院御所や六勝寺が造営と共に条坊制の市街地開発が進む。『院政期の京都 白河と鳥羽』（京都市埋蔵文化財研究所編、2007）を基に作成。

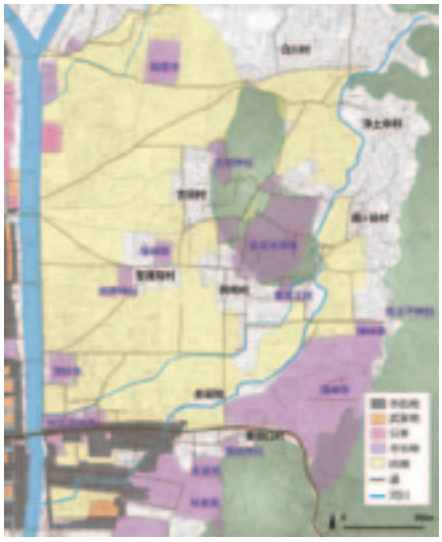

江戸初期

応仁の乱後六勝寺は廃絶し、岡崎は都市近郊農村化し蔬菜栽培が盛んになる。「新撰増補京大絵図」（貞享3（1686）年刊、京都大学附属図書館所蔵）を基に作成。

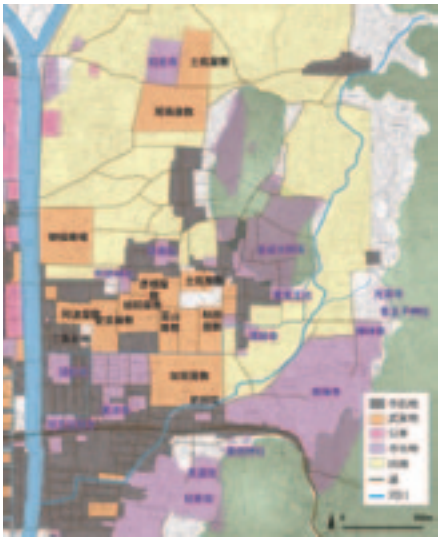

江戸時代（幕末）

宝永5（1708）年の大火後、二条川東の新地開発がすすむ。幕末の動乱時には藩邸建設が相次ぐ。「改正京町御絵図細身大成」（慶応4［1868］年刊、京都府立総合資料館所蔵）を基に作成。

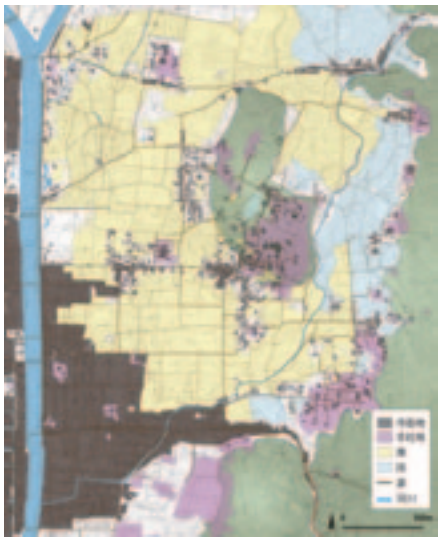

明治初期

明治維新後、藩邸跡地は畑地に戻り大規模空閑地が生じる。「従滋賀県近江国琵琶湖至京都通水路目論見実測図」（明治16［1883］年、琵琶湖疏水記念館所蔵）を基に作成。

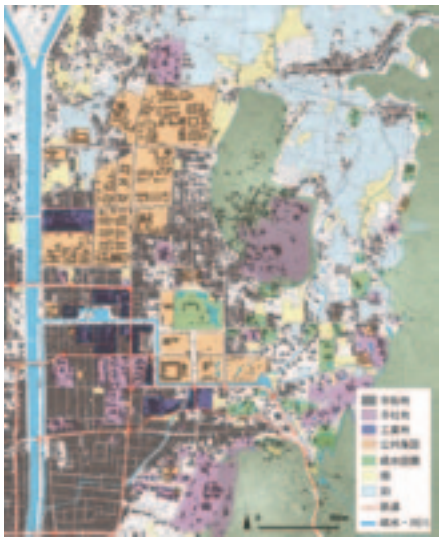

大正期

琵琶湖疏水開発や第四回内国勧業博覧会を契機に、鴨東一帯には教育・文化施設や産業施設が集積する。「大正11年測圖京都都市計画基本図三千分の一」（大正11［1922］年、京都府立総合資料館所蔵）を基に作成。

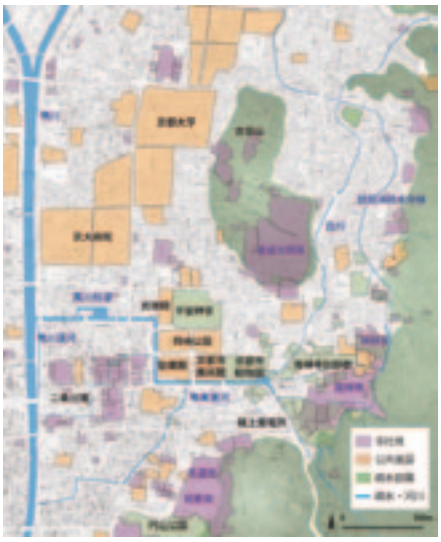

現在

岡崎公園には図書館や美術館などの文化施設が集積し、東山山麓には疏水引水庭園からなる近代和風別荘群が形成される。

古代副都心の土地利用

平安時代後期の岡崎は、六勝寺や院御所が建ち並び、いわば平安京（洛中）の副都心として機能していた。この時の雛壇状の土地造成と大規模な地割は、その後の土地利用に大きな影響を与えた。

広大な敷地を必要とする寺院等を呼び寄せた土台は、岡崎の基盤である白川扇状地にある。その形成には東山の地質が大きく関わっている。比叡山から如意ヶ嶽にかけての東山は花崗岩帯で、非常にもろく崩れやすい。ここから大量の土砂が押し流されて白川扇状地が形成された。古代副都心が築かれたのはこの扇状地の中でも比較的平坦な地形の場所といえる。しかし、子細に見ると、街区の両端では 1m 近くの高低差が生じるところもあり、都市化の過程で微細ながらも土地造成がなされていった。こうして造り出された微地形は、この地の土地利用のあり方を根底で規定する要因になったと考えられる。

副都心としての岡崎は 12 世紀後半になるとその機能を失い、応仁の乱によって建造物は姿を消した。しかしながら、近世の岡崎にも、二条通や法勝寺西大路（現在の岡崎通）などの六勝寺の街区は、幾つかの通りとして継承され、その痕跡を残した。

近代になり、琵琶湖疏水の建設を契機に、岡崎の中心部は博覧会用地として開発され、次第に文教地区として整備されていく。京都市動物園内に残存していた法勝寺の八角九重塔の基壇跡は、戦後、GHQ の接収に伴い消滅したが、金堂の基壇跡は現在でも二条通沿いに見ることができる。なお、かつての八角九重塔の上には、現存するものとしては全国で2番目に古い観覧車が稼働している。

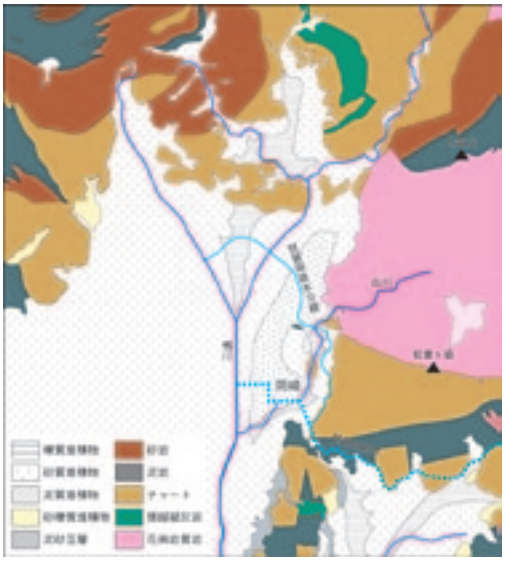

京都盆地の地質図

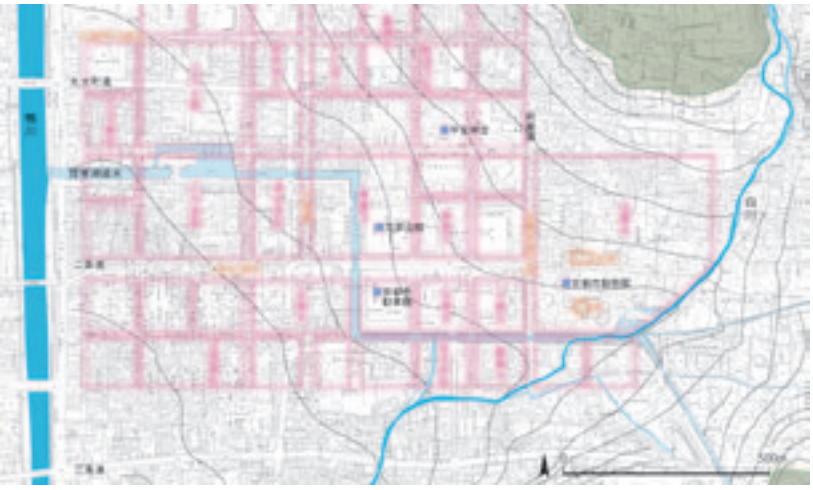

六勝寺と白河殿　推定復元図
（二条大路を中心に街区がつくられたようだが、六勝寺の配置を含めていまだ不明の部分が数多くある。ここに示した六勝寺の配置は、平安京復元に準じてあらわしている。[資料協力：財団法人京都市埋蔵文化財研究所、京都アスニー]）

動物園内の法勝寺塔跡
左：発掘された法勝寺八角九重塔跡(F)
右上：明治地籍図に示された八角形敷地の畑
右下：塔ノ壇の丘上に建つ動物園休憩所「花月台」(出典『京都府史跡勝地調査會報告 第6冊』、大正14年)

岡崎に残る六勝寺の面影
上：二条通と法勝寺金堂基壇跡に建つ住宅(G)
下：古代由来の岡崎道と象徴的に植栽されたクロマツ並木(H)

疏水が生み出す産業と文化

一面農地が広がっていた岡崎は、明治 23 年に琵琶湖疏水が開削されたことで、京都の近代化を体現する都市へ変貌をとげた。疏水建設用地として京都市が買収した疏水本線の未利用地は、「疏水東濱町」、「疏水中濱町」、「疏水西濱町」として区画され、商工業の発展を見込まれ民間に払い下げられた。そこに、舟運、水車動力、水力発電、工業用水、庭園用水などの多目的な水利用によって、多彩な文化と産業が水辺に形成された。

琵琶湖と結ばれた鴨東運河沿線には、舟運によって精米工場、舟運業者が相次いで進出した。さらに、原料の供給、製品の輸送が容易で、工業用水も豊富なことに加え、蹴上発電所や夷川発電所からの安定した電力供給が得られることから、機械工業や繊維工業などの工場も集積し、工場地帯が形成された。特に、夷川船溜（えびすがわふなだまり）周辺は、舟運物資の荷揚場とともに、ダム両岸の護岸堤防と閘門（こうもん）の高低差を利用して水車場が設置され、精米、製粉、伸銅など、昭和初期まで水車の町として活況を呈した。

疏水が生み出した水辺は、流通や産業の場であると同時に、観光船や遊泳場など、都市の親水空間としても利用されてきた。戦後、社会・経済の変化に伴い、舟運や水車動力としての利用はなくなったものの、鴨東運河や疏水分線、白川などの表情豊かな水の景が、背後にある東山や歴史の景と共鳴し合って、その価値を高めている。そして、今も、水辺での散策や、水辺を意識した住まい、釣りや水遊び、水鳥の生息など、水と人の暮らしとが溶け合った日常の風景が続いている。

野菜畑が広がる岡崎公園
（明治25年頃撮影、平安神宮所蔵）

白川沿いでも疏水から引水して水車を回していた
（竹中精麦所水車工場、昭和45年頃撮影、竹中家所蔵）

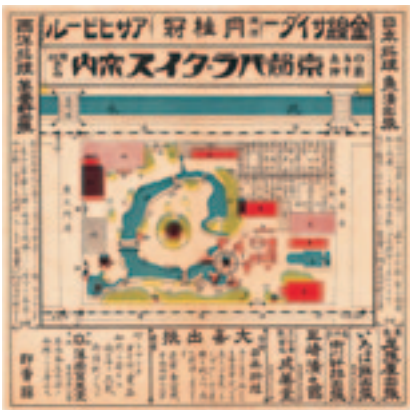

疏水遊園地「京都パラダイス」広告
（大正期作成、平安殿所蔵）

夷川船溜での水泳風景と周囲に広がる材木置場
（大正２年撮影、京都踏水会所蔵）

夷川船溜沿岸の水車場
（昭和40年代撮影、個人所蔵）

「大正八年頃疎水道 仁王門二条間」（上田藤雄［大正元年生］作画、平成２年作成、米屋のうえだ所蔵）
米屋、木炭屋、材木屋など水運関連の店が建ち並び、店舗前面が荷揚場となる。

自然が織り込まれた都市

江戸時代には広大な寺領を有していた南禅寺は、明治維新と共にその多くを失い、民間に払い下げられた。この景勝の地としての立地と琵琶湖疏水の開削に着目し、両者を巧みに融合させたのが塚本与三次（よさじ）と七代目小川治兵衛（植治）である。彼らはそこに別邸群の建設をプロデュースし、近代数寄屋建築と近代日本庭園を花開させた。

庭園には琵琶湖疏水から取水した水を使い、二次・三次利用を経て園池を巡った水はもとの疏水へ、あるいは白川へ戻る。興味深いことに、その水路の一部には、別邸群開発以前の灌漑用水路が踏襲されている。また、自然水を利用していた近世以前の庭園も、琵琶湖疏水の開削以降、ほとんどが疏水水系に組み込まれていった。こうして、岡崎・南禅寺界隈に網の目のような疏水ネットワークと園池群から成る独特の庭園文化が形成されていったのである。

こうした別邸群の園池には疏水を介して琵琶湖の生き物も流れ込み、現在の琵琶湖では見られなくなりつつある種も含めた多様な魚類相が生息する環境が生まれている。他方で、庭園には、借景としての東山との連続性を意図し、多くのアカマツが植栽された。近年、東山のアカマツ林は減少の一途をたどっているが、庭木としてのアカマツは一種の岡崎ブランドとして、別邸群周辺の郊外型住宅にも植えられ、現在も大切に育まれている。南禅寺界隈は、琵琶湖水系の生態系にとっても、東山アカマツ林にとっても、レフュージア（待避地）の役割を果たしているといえよう。

ウェスティン都ホテル京都から望む南禅寺界隈（奥に比叡山 /I）

疏水園池と借景としての東山（無鄰菴 /J）

南禅寺界隈の戸建て住宅のアカマツ（K）

園池からの排水を受ける扇ダム放水路（L）

平安神宮に生息する琵琶湖水系の魚類（M）

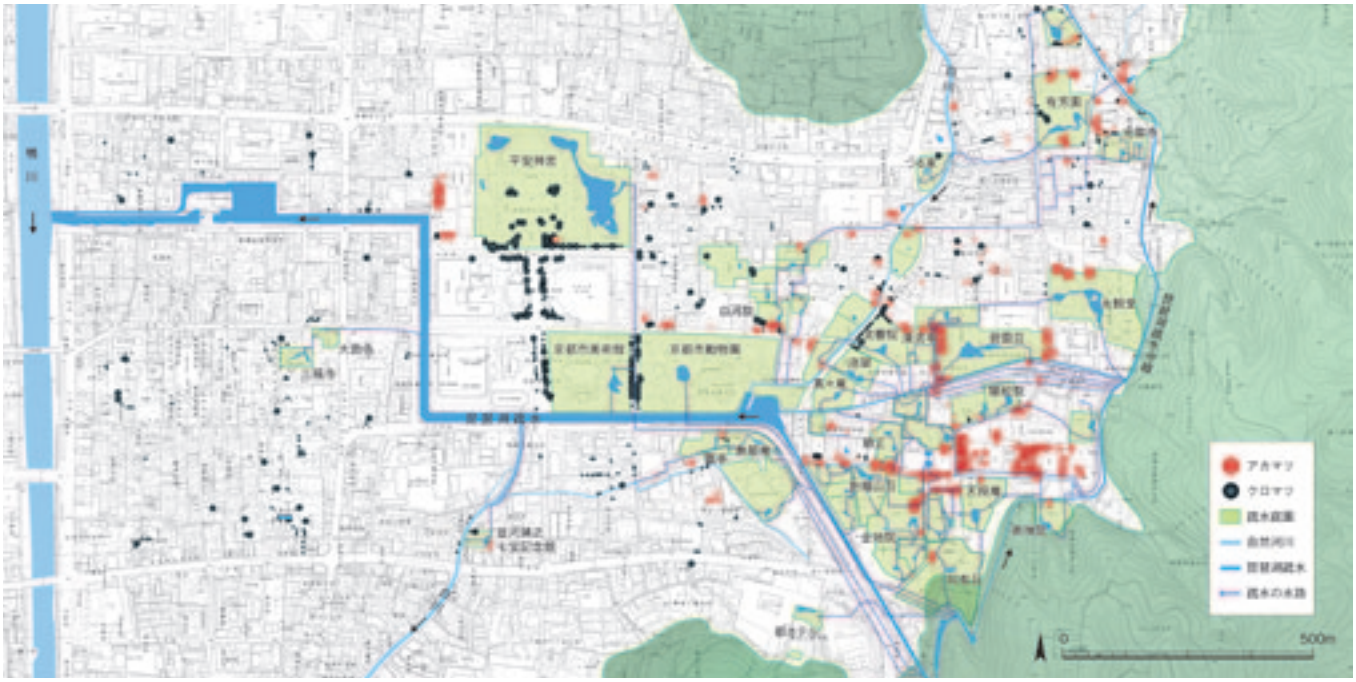

岡崎の疏水ネットワークとアカマツ・クロマツの分布

都市の広場　岡崎公園

琵琶湖疏水が開削された岡崎の中心部は、明治 28 年、第四回内国勧業博覧会と平安遷都千百年紀念祭の舞台となった。

博覧会場には疏水を利用した噴水も設けられ、パビリオンのひとつであった機械館の動力には蹴上発電所からの電力が用いられた。疏水そのものにも多くの遊興船が往来するなど、疏水を大いに活用して開催されたことが分かる。また、蹴上発電所の電力を利用した全国初となる路面電車（京都電気鉄道）が博覧会に合わせて開通し、会場へと入場者を運んだ。

平安遷都千百年紀念祭では、紀念殿として平安神宮が創建された。平安遷都を行った桓武天皇を祭神とし、平安宮の朝堂院を模して建築するなど、京都が平安京に由来する歴史都市であるというイメージを構築していった。

これらは大成功をおさめ、岡崎は祝祭と勧業の空間という性格を帯びることになる。以降もこの場所では継続的に京都博覧会が開催されたほか、大典記念京都博覧会（大正 4 年）、大礼記念京都大博覧会（昭和 3 年）など、各種博覧会の会場にも選ばれた。昭和 3 年には神宮道に大鳥居が設けられ、岡崎公園を平安神宮の神域として明確に視覚化している。

さらに、明治 28 年以降、文教施設の建設や公園地としての指定などにより、都市の広場としての機能を充実させていく。明治 32 年には武道場である武徳殿（ぶとくでん）が竣工し、明治 36 年には東宮御成婚を記念して京都市動物園が開園、翌年に岡崎地区が公園地とされ岡崎公園が生まれた。その後も、京都府立図書館（明治 42 年）、岡崎運動場［現岡崎グラウンド］（大正 5 年）、京都市美術館（昭和 8 年）などが建設され、現在までその機能を継続している。

個々の施設は時代の要請に合わせて順次更新されつつも、広い空地や美しい街路樹、東山への眺望を活かした空間であることに変わりはない。さらに、神宮道には美術関係店舗が集まるなど、文教地区と呼ぶに相応しい地域性が形成されている。

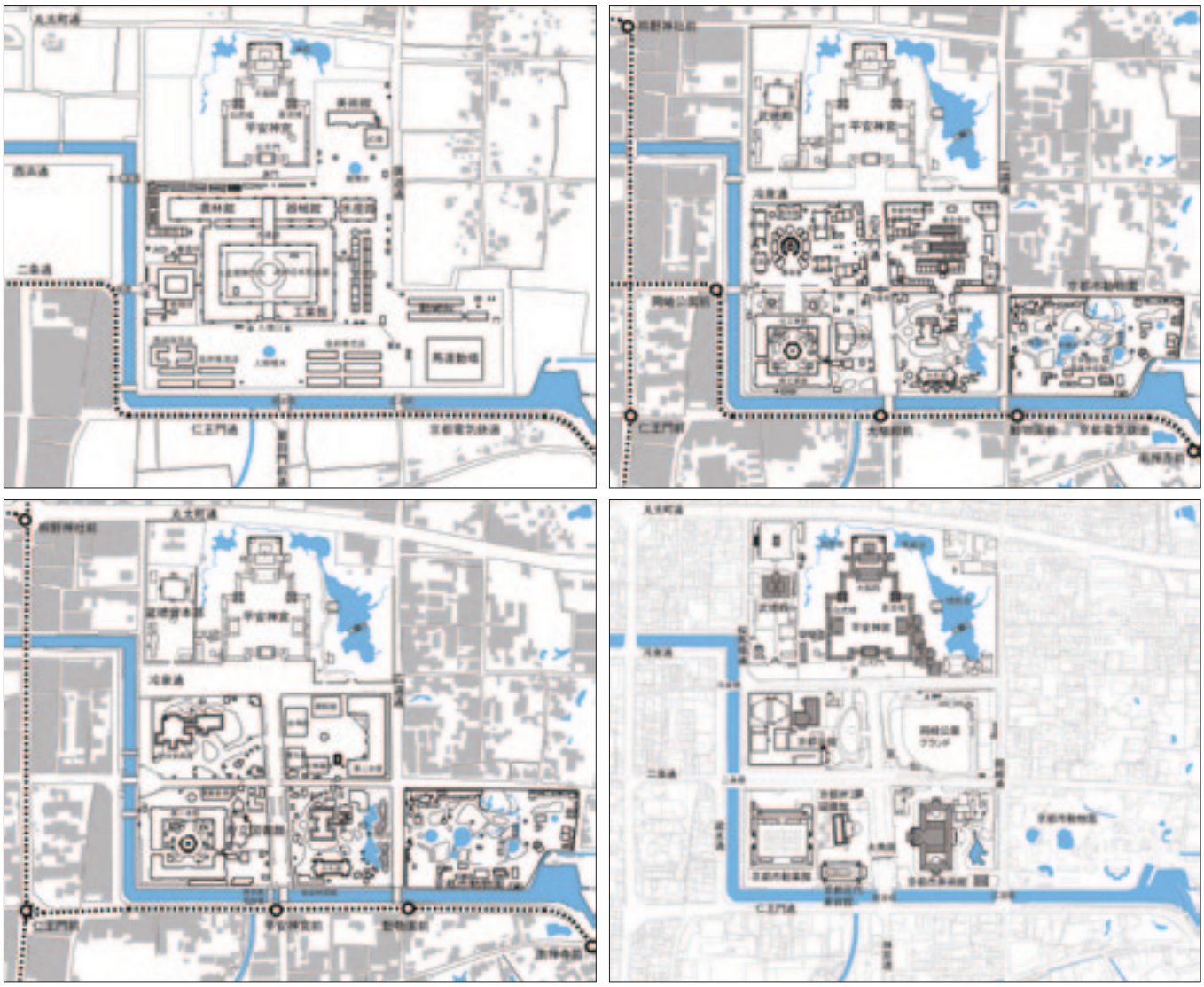

岡崎公園の変遷図
左上：第四回内国勧業博覧会（明治28=1895年）　右上：大典記念京都博覧会（大正4=1915年）
左下：大礼記念京都大博覧会（昭和3=1928年）　右下：平成の岡崎公園（平成 24=2012年）

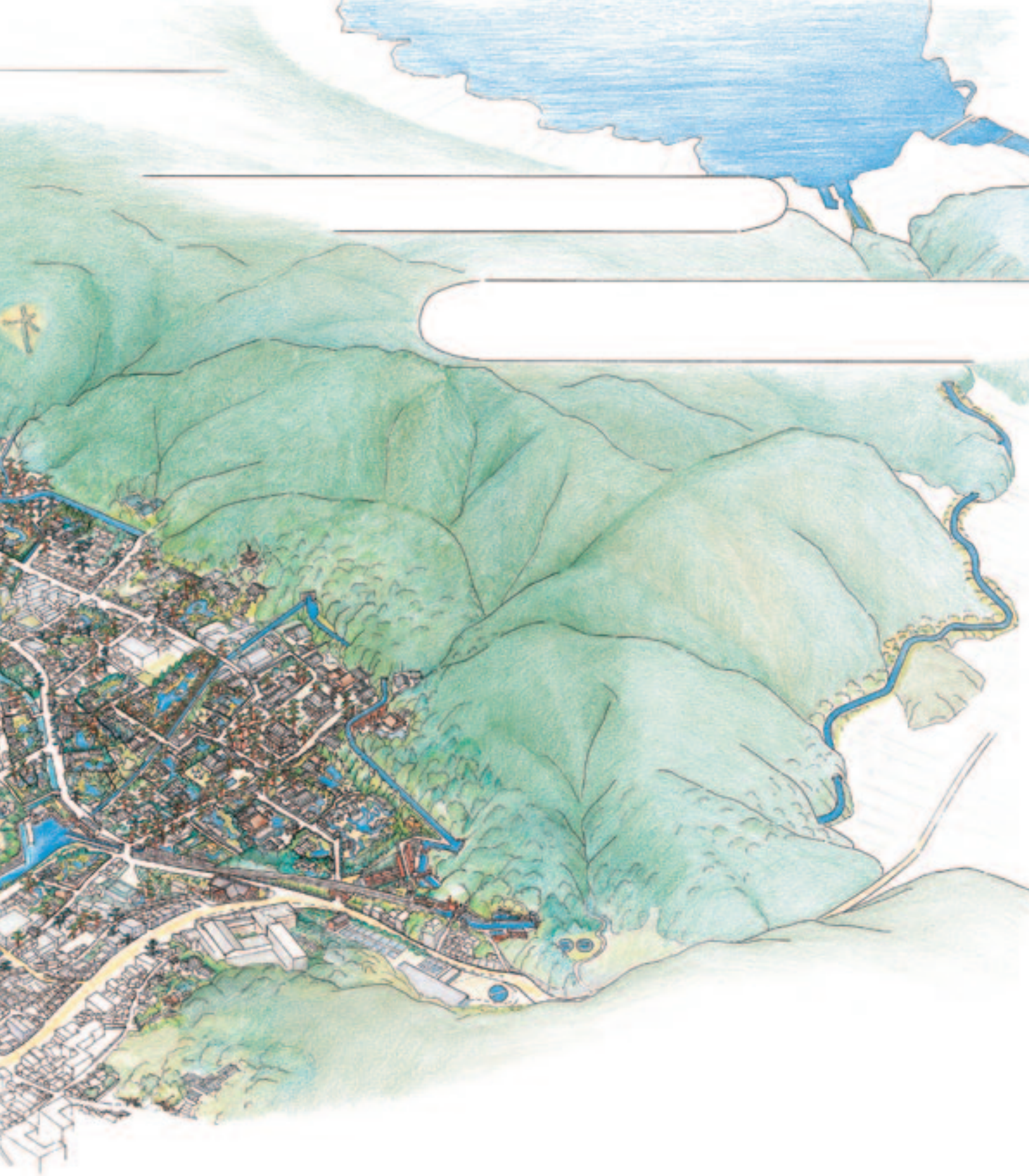

「京都岡崎の文化的景観」全覧図

（奈良文化財研究所景観研究室監修、北野陽子作画、平成24年作成）

繊細に手入れされ、質高く維持される建築と疏水利用園池を有する別邸群、古代以来の大規模な土地利用を継承する岡崎公園、疏水の恩恵を受けて集積した工場地から転じた住居地域。岡崎の地では今日も、疏水を軸にした営みが、東から西へとグラデーションを描くように展開されている。

3つの価値

Ⅰ 京都を支え続ける「景勝ヒンターランド」

“Scenic Hinterland” to sustain Kyoto, the ancient capital of Japan

岡崎は、平安京（洛中）の影響が強く及ぶ地域だったが、その歴史が明確に示すように、「受け身」ではなく「支える」後背地（ヒンターランド）であった。言いかえれば、首都機能を補完する地域であったといえる。また、古代から離宮や別業が好んで設けられてきた風光明媚な土地であることは、地域形成の大きな契機となった。これらに着目すると、岡崎の「景勝ヒンターランド」というべき土地の性格が浮き彫りになってくる。

Ⅱ 繰り返されてきた大規模土地利用

Repeated land use of large-scale

岡崎の土地利用は、古代以来、変容を重ねてきた。院政期における白河街区の開発、中世における南禅寺境内の形成、岡崎村の農村化、近代における琵琶湖疏水開削、博覧会開催と岡崎公園の文教地区化、南禅寺旧境内別邸群の形成と、その変遷はめまぐるしく、個々の歴史事象には脈絡を見出しにくい。しかし、総体として俯瞰してみると、どの時代においても敷地を細分化することなく大規模な土地利用がなされてきた点に、変わらない骨格が見出せる。

Ⅲ 白川・琵琶湖疏水の柔軟で多目的な水利用

Flexible and multipurpose water use of Shirakawa River and Lake Biwa Canal

岡崎の水利用の源となる水系は、近代に入り、白川から琵琶湖疏水へと大きく転換した。しかし、その変化は既存の水系に疏水の新たな水系が発展的に重ねられたものである。これらの水は、近代以前は園池、灌漑、手工業用水として、以降は水運、水車動力、発電、庭園用水などに多目的に使い尽くされることで、周辺に多様な営みと景観を育んできた。また、水系それ自体も網の目のようにめぐることで、常に水とともにある岡崎の潤いある情景を生んでいる。

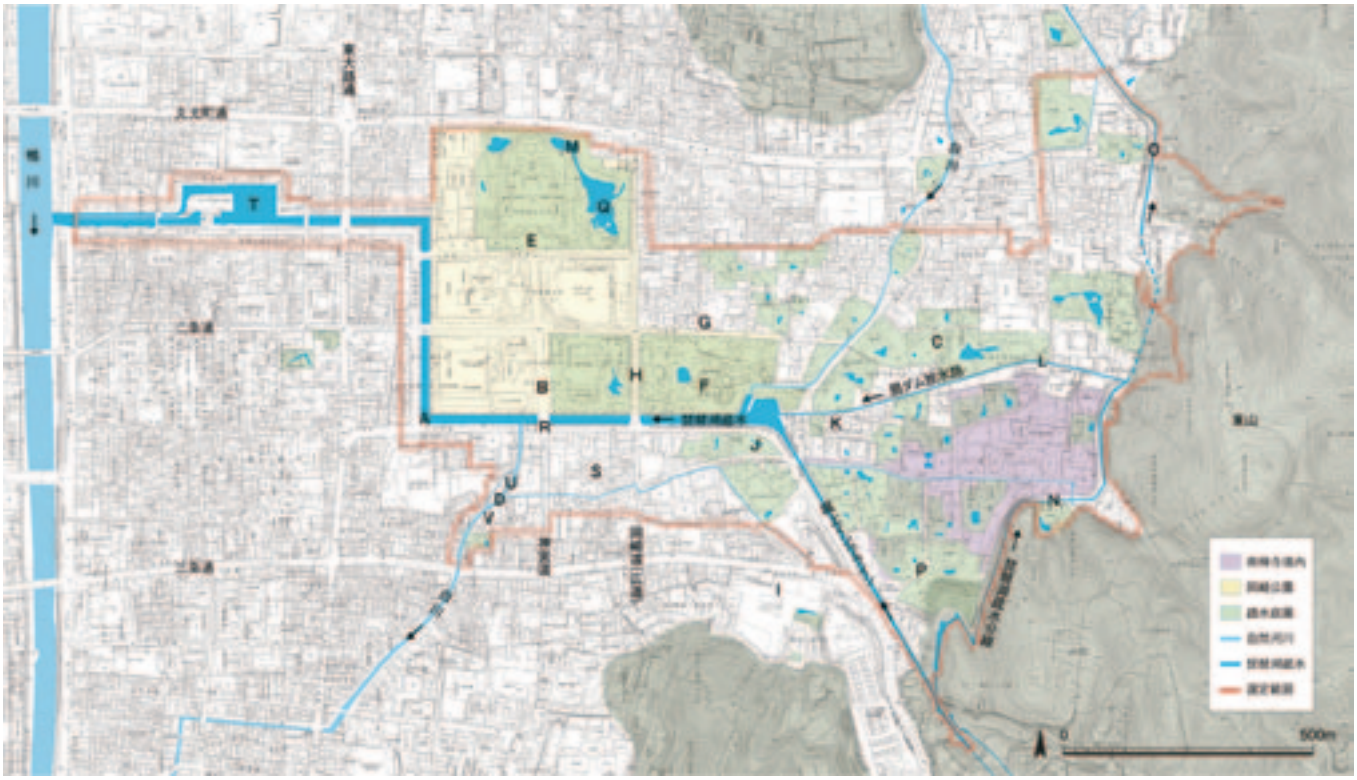

重要文化的景観「京都岡崎の文化的景観」選定範囲図

3 つ の エ リ ア （選定範囲：112.5ha）

南禅寺・別邸群エリア

南禅寺を中心に、琵琶湖疏水開削によって形成された別邸群が立地する。各別邸は完成度の高い近代数寄屋建築と琵琶湖疏水を利用した庭園群から成り、それらは水と緑のネットワークで結ばれている。また、内部の建築や庭園だけでなく、周囲の生垣や塀、庭木、用水路なども出入りの職人たちにより良く手入れされている。

灌漑用水供給のため設けられた疏水分線(N)

疏水分線から疏水園池への取水口(O)

生垣や水路がつくりだす潤いある空間(P)

岡崎公園エリア

第４回内国勧業博覧会に由来する祝祭・勧業・文教空間で、古代からの反復的土地利用が最も特徴的に行われてきたエリアである。個々の土地の具体的な使い方は変化しながらも、古代に区画された街区や、人々が集う場としての機能、大規模で広々とした敷地利用は継承されている。

絶滅危惧種も生息する平安神宮神苑(Q)

ゆったりとした土地利用が続く岡崎公園(R)

京都パラダイス跡の近代住宅地(S)

琵琶湖疏水・白川沿岸エリア

水車動力や舟運、工業用水などに琵琶湖疏水の水が多彩に利用されてきたエリアで、現在も水力発電所が稼働するほか、沿岸には旧疏水利用施設も残る。疏水沿いには工場からから転じた居住地も広がりつつ、水辺には遊歩道が整備され、自然と人口が良く融合した空間が形成されている。

多目的な水利用が行われてきた夷川船溜(T)

親水性が保たれている白川沿い(U)

白川沿いにある青山家旧水車工場(V)

京都市印刷物 第273090号

重要文化的景観「京都岡崎の文化的景観」パンフレット

CULTURAL LANDSCAPE OF OKAZAKI IN KYOTO

発　行　京都市文化市民局文化芸術都市推進室 文化財保護課

編　集　奈良文化財研究所文化遺産部 景観研究室

協　力　京都岡崎魅力づくり推進協議会［事務局：京都市総合企画局］

デザイン　野中優介

京都市
CITY OF KYOTO

京都市☆地域コミュニティ活性化

リニアを、京都へ。

この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ!

平成27年10月22日 発行